



指定管理者制度により県南総文化ホールの管理運営にあたる岩瀬俊館長（右）と水野勝事業課長（左）

館山に移り住んできた人々③
岩瀬俊さんと水野勝さん

千葉県では指定管理者制度導入により、県南総文化ホールの指定管理者に今年度から5年間、ケイミックス・東京舞台照明・文化放送開発センター共同事業体を選びました。現場で管理・運営にあたる館長などの職員には、以前から館山に移り住んでいた2人に白羽の矢が立ち着任しました。

館長に就任した岩瀬俊さんは東京ヒルトンホテルや日本鋼管のリゾート開発部門に關わってきたホテルマン。早期退職の後、昨年、東京都練馬区から奥さんと転入しました。「今、老後を地方で暮らしたいという都会の人が多くいますが、私は自然に恵まれた場所で、かつ生活に支障のない都市機能を整えた場所を探しました。その結果、理想の場所として、館山を選び移り住みました。近所付き合い合いも親密で、あいさつしてくれる。気に入って生活を楽しんでいたところ、声をかけていただき館長に就任しました。ホテルでの経験を生かし、ホールが文化振興の拠点として皆さ

んに親しまれる施設にしていきたいですね」

また、事業課長に就任した水野勝さんは映画解説者の水野晴郎さんの実弟。お兄さんのもとで映画の宣伝やプロデュースに関わっていた事もあるそうです。「これまでの経験から、映画文化を生かしたイベントを準備しています。多くの人がホールに来ていただけるようがんばっていきます」

民間の手法で公の施設を管理

指定管理者制度

指定管理者制度は、公の施設の管理運営を地方自治体が指定する「指定管理者」に委託するもので公共的団体をはじめ、民間事業者などを指定することができます。指定管理者の選定は公募が原則で、企画、費用などの提案内容により選考します。公の施設に民間の効果的・効率的な手法を活用することなどで、利用者に対するサービスの向上や経費節減などが期待されます。市内では他に、株西山エンタープライズが南房パラダイスの指定管理者に決まりました。

観光たてやま魅力再発見! ⑨ マンボウランド

愛くるしいマンボウを間近でウォッチングしてみませんか。

波左間漁港では、沖合い500mに設置したマンボウランドと名づけられたイケスの中で、大小さまざまなマンボウが自然に近い姿で泳いでいます。

波左間漁業協同組合では、多くの人たちに海の自然にふれてもらおうと、館山湾に仕掛けられた定置網にかかったマンボウをイケスで餌付けしています。成長すると体長3m、体重1.5トンもの大きさになります。水族館でもおなじみですが、大海原で潮風を受けながら船上から間近に見るマンボウは、また違った感動を味わえます。

マンボウはとても変わった形をしています。ふつうの魚には尾びれがありますが、マンボウにはありません。そのためマンボウは体の後ろ半分が切り取られた魚のように見えます。まるで頭だけが泳いでいるように見えるため、英語でhead fish（ヘッド・フィッシュ：頭魚）と呼ばれることがあります。ただし、多くの場合 ocean sunfish と呼ばれています。

イケスまでは船底から海中がのぞける小さな漁船（グラスボート）に乗船。これからの季節、運がよければイトマキエイも見ることができます。

愛嬌のある顔は、みんなの人気者。

波静かな海の上で、ユーモラスで愛くるしいマンボウのゆったりと泳ぐ姿を、ご家族みなさんでお楽しみください。

- ◆ 実施時期：通年 ※雨天、強風、透明度により中止あり
- ◆ 場所：波左間漁港（波左間漁業組合事務所で受付）※駐車場有
- ◆ 出航時刻：9:00～15:00 6便(毎時発、ただし12:00を除く)
- ◆ 料金：大人1,000円・小学生500円・幼児(幼稚園以下1名まで無料)
- ◆ 問合せ：波左間漁業協同組合 ☎0470-29-0006

ホームページ <http://hasamagyokyou.hp.infoseek.co.jp>



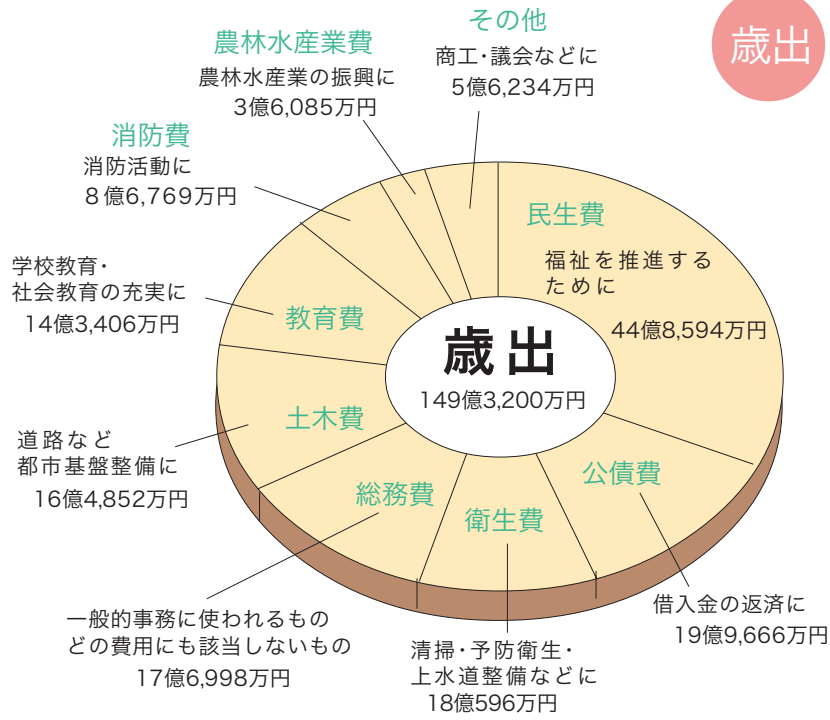
船からのマンボウ



イケスに向かうグラスボート



自然のままのマンボウ



歳出 民生費が30.0%でトップ 1人あたり25万8,625円

歳出では、民生費がトップで全体の30.0%を占めています。そのうち、生活扶助などの生活保護扶助費に9億9,252万円、福祉手当などの障害者等扶助に5億3,689万円など、医療・福祉の事業を行います。

全体の12.1%を占める衛生費は、生活習慣病予防対策事業などの健康増進や清掃センターの維持補修などの環境整備を行います。

教育費は、全体の9.6%。図書館の電算システム導入事業や小学校の改修事業など、教育環境の整備を図ります。土木費は、全体の11.0%。道路維持補修や新設改良など、生活関連基盤の整備を行います。

歳入 市税がトップ 1人あたりの市税負担額は11万403円

歳入のトップは、市税の56億3,311万円。前年度より0.9%の増を見込んでいます。

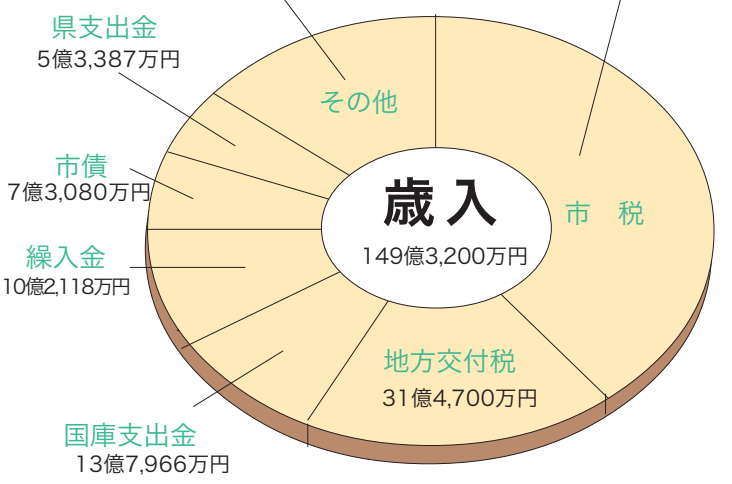
これを市民1人あたりにすると11万403円、1世帯あたりでは25万8,625円になります。

次いで、地方交付税が31億4,700万円。国庫支出金が13億7,966万円となっています。

使い道が特定されず、市独自の政策に使える市税や地方交付税などの一般財源は、121億3,707万円で、歳入の81.3%。

一方、国や県支出金、市債など道路整備や教育、福祉などに使い道が決められている特定財源は、27億9,493万円で、歳入の18.7%となっています。

項目	金額	項目	金額
地方消費税交付金	5億4,500万円	固定資産税	24億4,545万円
地方譲与税	5億708万円	都市計画税	21億9,515万円
使用料・手数料	3億5,714万円	都市たばこ税	4億8,741万円
分担金・負担金	1億7,045万円	軽自動車税	3億9,362万円
その他	9億671万円	入湯税	9,255万円
計	24億8,638万円	特別土地保有税	1,773万円
		特別土地保有税	120万円
		計	56億3,311万円



前年度比マイナス4.4% 6億8千万円の減

平成18年度 一般会計当初予算 149億3,200万円

特別会計の説明

特別会計は160億8千188万円

特別の目的をもって、独立採算で運営される特別会計。今年度は、次の5つの会計になります。

医療費に44億円 国民健康保険

国民健康保険特別会計は、歳入歳出ともに59億4千795万円、前年度比較6億7千218万円、12.7%の増です。歳出で最も多いのが、医療費の支払いに充てる保険給付費で、43億8千721万円。歳入では、加入者が納める国民健康保険税が全体の40.1%と最も多く、前年度比12.9%増の23億8千799万円となっています。

老人医療に56億円 老人保健

お年寄りを対象にした老人保健特別会計は、56億8千346万円。歳出の98.1%が医療費で、55億7千414万円。歳入は、国民健康保険、社会保険などからの拠出金や、国、県、市からの支出金でまかなわれます。対象は、75歳以上の人(ただし、昭和7年9月30日以前生まれの人は、引き続き老人医療の対象になります。)と65歳以上で一定の障害を持つ人で、8千253人の見込みです。1人あたりの医療費は67万5千円を見込んでいます。

介護サービスに34億円 介護保険

介護保険特別会計は、歳入歳出ともに35億8千964万円です。歳出で最も多いのが、介護サービス費の支払いに充てる保険給付費で、33億6千766万円。歳入は、第一号被保険者の保険料や、支払基金交付金、国、県市の負担金や繰入金でまかなわれています。

学童災害共済事業

交通事故以外の災害を受けた学童を救済するために、見舞金の財源としての基金を積み立てるもので、歳入歳出ともに165万円です。

児童災害共済事業

下水道事業特別会計は8億5千918万円です。第2期事業として進められている汚水管渠の実施設計、築造工事を行います。

また、鏡ヶ浦クリーンセンターの維持管理を行っていきます。

会計名	予算額
国民健康保険	59億4,795万円
老人保健	56億8,346万円
介護保険	35億8,964万円
学童災害共済事業	165万円
下水道事業	8億5,918万円
合計	160億8,188万円

平成18年度の当初予算の概要をお知らせします。

今年度は、危機的な財政状況に対応し、収入に見合った支出とする財政構造の改革を進めるため、昨年10月に策定した「館山市行財政改革プラン」の初年度として、この目標達成を目指すことに併せて、市民の安全対策や経済の活性化対策にも対応できるように編成しました。

また、次世代に大きな負担を残さないよう、地方債の借入を抑制し、将来の公債費負担(借入金の返済)の軽減にも努めた予算になりました。

一般会計の予算規模は149億3千2百万円で、前年度比マイナス4.4%、6億8千万円の減となりました。

特別会計は5つの会計で160億8千188万円で、前年度比4.3%、6億6千57万円の増となり、一般会計と特別会計を合わせた総額は310億1千388万円で、前年度比マイナス0.1%、1千943万円の減となりました。

主な事業は、市民の安全対策としての防災対策事業(3千637万円)、老朽化した那古小学校校舎及び体育館の耐震補強を行うための設計委託(1千207万円)、障害者の自立支援を目的とした福祉サービスを提供する障害者自立支援事業(3千162万円)、市道の道路改良、排水整備や舗装補修を行う道路新設改良事業(3億6千753万円)、地元の経済活性化を目指すための観光立市推進事業などです。

問合せ/財政課財政係(☎22-3291)



市民の「知りたい」に応えます

情報公開制度は、「館山市情報公開条例」に基づき、市が保有する公文書を市民からの請求に応じて開示する制度です。市民の市政への参加を進め、より開かれた市政を実現するよう設けています。

今回、この制度の内容と昨年度の開示請求についてお知らせします。
問合せ／総務課事務管理係(☎22-3218)

「情報公開制度」ってどんな制度？

▼開示請求の対象

開示請求の対象は、平成16年10月1日以降、実施機関(市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会)の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画、電磁的記録で、組織的に用いているものとして、実施機関が保有しているものです。

平成10年4月1日から16年9月30日までの間は、実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画、写真、フィルムで、決裁、供覧な



どの手続きが終了し、実施機関が管理しているものになります。

▼開示請求ができる人

- ①市内に住所がある人
- ②市内に事務所または事業所がある個人、法人、その他の団体に勤務している人
- ③市内の事務所または事業所に勤務している人
- ④市内の学校に在学している人
- ⑤市税の納税義務がある人
- ⑥実施機関が行う事務事業に利害関係があると認められた人

▼開示請求の方法

総務課内の総合窓口で、所定の開示請求書に記入して提出します。

▼開示請求に対する決定

開示請求を受け付けた日から起算して、15日以内に開示するかどうかを決定し、文書で通知します。

開示できない場合はその理由を、またその理由が無くなる期日が明らかかな場合は、その日も併せてお知らせします。

▼開示の方法

開示は、「公文書開示決定通知書」などで指定した日時、場所、公文書の閲覧や写しの交付を行います。

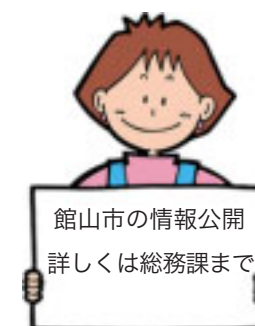
▼手数料

この制度に基づく公文書の閲覧、写しの交付には手数料をいただきます。

閲覧／1件につき300円
写しの交付／1枚につき白黒10円、カラー100円(フロッピーディスクや光ディスク、録音カセットテープなどに複写する場合も費用が定められています。)

▼決定に不服がある場合

請求に対する決定に不服がある場合は、行政不服審査法により、実施機関に異議申立てをすることが出来ます。



17年度の開示請求は10件

昨年度は、10件の開示請求がありました。1件の請求で複数の公文書の開示ができるので、請求により処理した公文書は11件でした。内訳は、開示が4件、部分開示が1件、非開示決定(文書不存在)4件、請求を取り下げたものが1件でした。

実施機関の決定に対して、不服があった場合に行われる異議申立てはありませんでした。

平成17年度の開示請求内容

平成12年度及び平成15年度の基準年度における実行価格補正率の適用について、経過措置として附表8が定められているのに附表1を採用した根拠となる文書
平成15年度固定資産税(土地、家屋、償却資産)の価格決定に係る伺い文書
家屋評価に際し適用する経年減点補正率について、複合用途家屋及び複合構造家屋の取り扱いを示す文書
平成16年度政務調査費収支報告書(日本共産党、社会民主党)
平成16年1月以降の市税滞納にかかる延滞金の取り扱いについて、監督官庁等からの指示文書及び市役所内部で協議検討した取扱いに係る文書
平成16年1月以降に遡及して徴収した納税者数、税目別延件数、徴収した延滞金の合計がわかる文書
地方税法第13条による納付又は納入の告知手続のうち、延滞金に関する部分の取り扱い、書式の記載された文書
平成18年度教科用図書採択に関する文書
平成16年度法定外公共物譲与申請業務委託仕様書
法定外公共物譲与申請委託業務の電磁的記録(国有財産特定図面・位置確認図・国有財産一覧表)

「個人情報保護条例」の開示請求

個人情報とは、氏名、住所、生年月日、職業、収入、財産など個人に関するあらゆる情報で、特定の個人を識別できるものをさしています。

市が個人情報を収集したり、利用したりすることについて、基本的なルールを個人



情報保護条例として定めています。

この条例では、市が保有する自分の情報を見たり(開示請求)、誤りを訂正したり(訂正請求)、不適切な利用を停止したり(利用停止請求)で

6月1日から犬・ネコの引取りを有料化

安房健康福祉センター(安房保健所)では、犬・ネコの引取りを6月1日から有料化します。

引取り手数料は、生後91日以上の犬・ネコが2千円、生後91日未満の子犬・子猫が400円

きるようになっていきます。個人情報も適正に取り扱うことで、市民の権利利益を保護し、公正で信頼される市政を推進することを目的としています。

昨年度の開示請求はありませんでした。
問合せ／総務課事務管理係(☎22-3218)

時間延長

温水プールは10時から開館

6月から、温水プールの開館時間が変わります。開館時間は午前10時から午後5時までです。

土曜日と日曜日は、年間を通じて、午後8時まで開館しています。

問合せ／スポーツ課
(☎22-3696)



市図書館は6時まで開館

市図書館では、6月から10月まで、毎週木曜日に限り、午後6時まで開館します。さらに7月21日から8月31日までは、月曜日と第4金曜日の休館日を除き、毎日午後6時まで開館します。

問合せ／市図書館(☎22-0701)

いい本あるある!

移動図書館「わかしお号」
6月の巡回場所



問合せ／館山市図書館(☎22-0701)

6月	時間	駐車場
6	10:20~11:00	純真保育園前
	11:10~11:30	温水プール前
	13:45~14:00	稲原集会所前
	14:10~14:25	崖観音下
	14:40~15:40	船形小学校 船形地区公民館
7	12:40~13:10	那古小学校
	10:10~10:25	光風苑前
	10:35~11:05	大賀自衛隊官舎
	11:15~11:30	香浅間神社
	13:40~14:00	西岬東地区公民館
	14:10~15:40	館山小学校 西岬小学校
13	12:40~13:10	西岬小学校
	9:50~10:20	房南保育園
	10:35~11:05	大田区立養護学校
	11:15~11:35	安房神社鳥居前
	13:25~13:45	相浜漁協前
	14:00~14:30	中里ワークホーム
14	14:40~15:40	神戸小学校
	12:40~13:10	富崎小学校
	10:20~11:00	館野保育園
	13:20~13:35	腰越延命院前
	13:45~14:00	九重駅前
	14:10~14:20	安房医師会病院保育所
1	12:40~13:10	館野小学校
	14:40~15:40	九重小学校 (九重保育園)
	14:40~15:40	神余小学校
	12:40~13:10	豊房小学校
16	13:10~13:30	豊房幼稚園
	12:40~13:10	神余小学校
	14:40~15:40	豊房小学校
	13:30~14:00	豊房幼稚園

※雨や風の強い日は、巡回を中止することがあります。

自分の命は自分で守ろう！ 住宅用火災警報器の設置を義務付け

平成16年6月に消防法が改正され、住宅火災による死者の減少を目的として、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。具体的な設置及び維持基準は、火災予防条例で定められています。

問合せ／安房郡市消防本部予防課（22-22335）

住宅用火災警報器とは

感知器は、自分で手軽に設置できる乾電池式と配線工事が必要な配線式があり、さらに煙を感知する煙式と熱を感知する熱式があります。
寝室や階段などには煙式を、台所には熱式を設置します。感知すると、「ピー、ピー」という音や音声で火災を知らせます。

家のどこに 取り付けるの？

天井または壁面に設置します。
○寝室として使用する部屋全室とその階の階段部分の上部。
○寝室として使用する部屋がない場合でも、7m以上の居室が5室以上ある階の廊下。
○台所は設置義務はありませんが、設置が望ましい場所です。

どこで購入できるの？

防災設備取扱店、電気店またはホームセンターなどで購入できます。購入の際は、日本消防検定協会の「NS」マークが付いているものを推奨しています。



▲住宅用火災警報器(イメージ)

悪質な訪問販売に注意！

訪問販売などによる不適切販売の増加が危惧されるので、次の点に注意してください。
○「すぐに取り付けないと違反です」、「他の家ではすでに設置しています」などと言葉巧みに売りつけようとする。
○住宅用火災警報器は個人でも容易に取り付けることができますが、もし、業者に依頼する場合には、事前に見積もりを取り、工事内容をよく確認するなど納得して依頼してください。

公共下水道事業計画変更案を縦覧



下水道課では、公共下水道の事業計画を変更するため、変更案の縦覧を行います。変更内容は、事業期間を4カ年延長し、平成24年度までとするものです。
この変更内容をはじめ、下水道事業全般についての質問やご意見なども同時に受け付けています。

縦覧期間／5月18日(木)～31日(水)土日を除く
時間／午前8時30分～午後5時15分
場所／鏡ヶ浦クリーンセンター内下水道課(湊465-1)
問合せ／下水道課建設グループ(☎22-3674)

下水道排水設備の指定工事店

公共下水道排水設備に係る指定工事店の登録及び更新申請の受付を行います。
申請期間／6月21日(水)～30日(金)土日を除く
登録及び更新料／7千500円
指定要件／①(社)日本下水道協会千葉県支部に登録した下水道排水設備工事責任技術者が1人以上専属していること。
②下水道排水設備工事の施工に必要な設備と機材を有していること。
③県内に営業所があること。

早めに接続して

下水道が整備され、供用開始されている区域に住んでおり、まだ下水道に接続していない人に、早期の接続を呼びかけています。
接続工事に対する補助金は、供用開始から3年以内の工事が対象です。

問合せ／下水道課管理グループ(☎22-3661)

6月から受付開始

農業者年金の現況届

農業委員会では、農業者年金の現況届の取りまとめを各地区に出向いて行います。届出が必要な人は、現在受給している人と、新たに平成17年6月30日までに受給の決定通知があった人です。
現況届の提出期限は6月30日(金)です。

現況届は、農業者年金基金から直接、本人宛に送付される

るので住所、氏名を記入し、提出します。代理人が記入する場合は、代理人の欄も記入します。
経営移譲年金の受給者は、受給者本人と後継者、第三者の認印を持参してください。後継者が市外在住の場合は、農業所得が確認できる書類が必要です。
出張受付の日程は表のとおりです。JA支店統合に伴い閉鎖した支店は、地区公民



館又は青年館で受付します。6月1日以降は、農業委員会でも受け付けます。ただし、経営移譲年金の届出を市役所で行う場合は、出張日を避けてください。
問合せ／農業委員会(☎22-3539)

農業者年金に加入しませんか

新農業者年金は、自分で納付した額は自分で受給できる積立方式です。
60歳未満で年間60日以上農業に従事し、国民年金第1号被保険者(国民年金付加保険料加入者)であることが、加

入の要件です。
農業者年金納付額は全額保険料控除になり、所得税・市県民税などの節税になります。
問合せ／農業委員会(☎22-3539)

平成18年第2回市議会定例会の招集
予定日は6月12日(月)です

山間で農業を営む人に 交付金制度

山間の農地は、平地と比べ生産条件が不利なため、担い手の減少や耕作放棄地の増加が心配されています。そのため、山間の農地で農業を営む人を対象に、交付金制度を設けています。



対象地域／市内全域
対象農用地／次の要件に該当する農業振興地域の農用地区域内の1ヘクタール以上の一団の農用地
①田は20分の1以上、畑などは15度以上の急傾斜農用地
②田は10分の1以上、畑などは8度以上の緩傾斜農用地
対象行為／集落協定または個別協定に基づき、5年以上継続される耕作放棄の防止や水路、農道の管理活動などや国土保全機能を高めたり、自然生態系の保全に資する取組など公益的機能を増進する活動(通常単価の8割水準の交付)

対象者／集落協定などに基づき5年以上継続して農業生産活動などを行う農業者
通常単価(10アール当たり)／急傾斜農用地の場合は田2万円、畑など1万5千円。緩傾斜農用地の場合は田8千円、畑など3千500円。
昨年度は、交付金として約213万円が交付されました。この交付金制度により農地、水路、農道などを集落や各個人が適切に管理し、農作業の効率化や担い手を育成しながら、国土の保全、水源のかん養といった農地の持つ多面的機能を増進します。

これらの活動に加え、生産性・収益性向上、担い手育成、多面的機能の発揮、集落営農組織化、担い手を集積化する活動(通常単価の交付)

問合せ／農水産課農政係(☎22-3396)

▼農業者年金現況届の出張受付の日程

日 程	対象地区	会 場
6月6日(火)	9:00~10:00	神余 神余青年館
	10:30~11:30	豊房 J A安房豊房支店
	13:30~16:00	館野 J A安房館野支店
6月7日(水)	9:00~10:00	北条・館山 J A安房北条支店
	10:30~11:30	西岬 西岬東公民館
	13:30~16:00	神戸 J A安房神戸支店
6月8日(木)	9:30~11:30	那古・船形 那古公民館
	13:30~15:30	九重 九重公民館

生涯学習出前講座「でまえ・いっしょ」

様々なジャンル 全部で91講座を用意

生涯学習出前講座「でまえ・いっしょ」は、市職員や市民ボランティアが講師として出向き講座を開く制度で、平成12年度から実施しています。昨年度は、防災に対する意識の高まりから防災講座の人氣が高く、また、悪質商法や戦争遺跡、健康管理に関する講座も多く受講されました。出前講座では、これら以外にも市政、産業、環境など様々なジャンルの講座を用意しています。

問合せ／生涯学習課社会教育係（22-3698）



市職員や市民ボランティアがおじゃまします！

内容／全部で91講座。次ページのメニューの中から、好きな講座をお選びください。
対象／市内在住・在勤・在学の10人以上の市民グループ。
開催日時／午前9時から午後9時まで。1講座、1時間以内。（国民の祝日、年末年始は除く）ただし、市民ボランティアが講師の場合は、その限りではありません。
会場／市内（公民館、集会所、学校など）※会場の確保、当日の進行は申込者側で行ってください。費用／無料。ただし、市民ボランティアが講師の場合は、教材費などが必要になる場合があります。申込／希望日の20日前までに、申請書を提出してください。申請書は、市のホームページからもダウンロードできます。
※営利を目的としたり、個別の相談・要望など、出前講座の趣旨に合わない場合は、実施できないことがあります。

◆出前講座「でまえ・いっしょ」のメニュー

※は小・中学校でも利用できます。

分類	No.	講座名	分類	No.	講座名
市政	1	行財政改革の取組	観光	31	館山の観光について※
	2	広報紙・学校新聞づくり※	消費生活	32	悪質商法にご用心
	3	国際交流講座※	産業	33	館山市の農業・水産業について※
	4	館山市総合計画の概要		34	農業委員会の仕事とは
	5	たてやまのNPO		35	農地転用のあらまし
	6	男女共同参画		36	館山市の伝統工芸品「房州うちわ」※
	7	情報公開制度とは	環境	37	小中学生向け新エネルギー講座
	8	個人情報保護制度とは		38	ごみの減量とリサイクル
	9	議会の傍聴		39	館山市のごみはどう処理するの？※
	10	議会って※		40	きれいな川にするために※
	11	たいせつな選挙※		41	下水道のはなし※
	12	館山市の財政事情	建築	42	家を建てるときの手続き
	13	わかりやすい税のはなし※	都市計画	43	都市計画とまちづくり
	14	市民課窓口業務	教育	44	教育委員会はどんな仕事をするところ※
	15	監査制度のあらまし		45	総合的な学習とは
	16	海辺のまちづくり		46	視聴覚教材の利用と16ミリ映写機の操作
健康	17	すくすく子育て講座		47	スポーツ施策の現状
	18	女性のための健康講座		48	青少年の健全育成
	19	高齢者健康講座		49	図書館のおはなし※
	20	栄養講座※		50	子育て講座
	21	生活習慣病予防講座		51	公民館って何をするとところ※
防災	22	防災講座※	歴史	52	発掘のはなし※
	23	地震体験講座※		53	文化財ってな～に？※
消防	24	防火対策講座※		54	古代の海上交通とたてやま※
救急	25	救急講習		55	戦争遺跡のはなし※
				56	戦国時代のお城とまち※
福祉	26	障害者の福祉サービス	57	八犬伝物語※	
	27	少子化対策・子育て支援	特別	58	あの人の話を聞きたい
	28	介護保険について		59	市長と語ろう
	29	国民健康保険講座			
	30	国民年金講座			

◆市民ボランティアが講師のメニュー

講座No.	講座内容	講座No.	講座内容
101	サンゴが生きている東京湾	117	オリジナル絵本作り
102	珊瑚水(沼サンゴ層)	118	造園一般
103	ウミホテル観察会	119	防災
104	海岸浴のすすめ	120	子育て講座(子育て支援)
105	南房総 海からの贈り物	121	やさしい英会話
106	沖ノ島 海底縄文遺跡	122	生活の中のカタカナ語
107	凧作り 凧揚げ 凧の話	123	房総の民話(房州弁も可)
108	生け花指導	124	読み聞かせ
109	尺八入門講座	125	パネルシアター
110	和服の着付け TPO マナー	126	語り
111	着物についての歴史 産地 着付け	127	海外での「こぼれ話」
112	折り紙	128	紙芝居
113	食育・健康「食は命・楽しい食事」	129	わらべうた
114	生活習慣病予防のための食育教室	130	古い童謡
115	指圧	131	手あそび
116	「広報」について	132	家族の癌と困難を乗り越えるお嫁さん術

「こんな穴の中で生活しなきゃいけない時代じゃなくて良かったね」

出前講座No.55『戦争遺跡のはなし』



戦争がどんなものだったのかを伝えることは、難しくなっています。戦争を経験したお年寄りが減り、子ども達が身近に戦争の話聞く機会が年々減ってきています。市内には、館山海軍航空隊赤山地下壕跡をはじめ、洲崎海軍航空隊射撃場跡や空襲から航空機を隠す掩体壕(えんたいごう)の跡など、数多くの戦争遺跡があります。昨年、市内の小学5・6年生が赤山地下壕跡を訪れました。子ども達は、「なんでこんな穴掘ったんだろう」「ご飯はどうしたのかな」「トイレないじゃん!」など、地下での生活に思いをはせていました。テレビや映画で見る戦争シーンに、自分達が居る地下壕を重ね、「ここから出たら、さとうきび畑の唄みたいに、アメリカ兵に撃たれるのかな」「この中で生活しなきゃいけない時代じゃなくて良かった」「今、戦争してるイラクの人も、こんな所で生活してるの?」と、戦争に対する理解を深めていました。市では今後も、これらの戦争遺跡をふるさと学習や歴史教育に活用していきます。

環境づくり日本一を目指して

ちば環境再生基金

「ちば環境再生基金」は、千葉県が「とりもどそうーふるさとの自然」をスローガンに、環境づくり日本一を目指して作成した「ちば環境再生計画」に基づき、(財)千葉県環境財団に設置しました。県民総参加による豊かな環境づくりのため、市町村やNPO、市民団体による自然環境の保全・再生などの活動を支援しています。

主な事業は、①NPO活動への助成、②市町村による戦略的自然再生事業への助成、③負の遺産対策への助成、④なのはなエコプロジェクトなどです。

ちば環境再生基金は、県民一丸となってふるさとの自然環境の保全・再生を実現しようとする活動です。ふるさとの自然環境を守り、取り戻して環境づくり日本一を

自動車税
納付は5月31日までに



今年の自動車税の納期限は5月31日(水)です。最寄の金融機関のほか、コンビニエンスストア(一部を除く)でも納付できます。詳しくは、納税通知書同封の「しおり」をご覧ください。問合せ/館山県税事務所(22-7117)

シリーズ 環境Q&A④

「野焼き」はなぜ行ってはいけないのですか？

【回答】不完全燃焼による「酸化炭素やダイオキシンなどの有害物質の発生や、煤煙による被害、火災の危険などにより「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

焼却設備を使わずに、木くず、紙くず、廃プラスチックなどの廃棄物を燃やしたりすることを「野焼き」といい、法律により禁止されています。また、一定の基準を満たさない、焼却炉の使用も禁止されています。

法律に基づいて禁止されていますので、違反すると5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金(併料もあり)に処せられます。



焼却が認められる場合

- ① 農業・林業・漁業を営むための廃棄物の焼却
- ② 国又は地方公共団体がその施設を管理するために必要な場合
- ③ 「どんど焼き」など風俗習慣上、または宗教上の行事を行うための必要な場合
- ④ たき火、キャンプファイヤーなど軽微なもの
- ⑤ 震災・風水害などの予防または復旧作業のための焼却

※法律による「焼却禁止」には次のような場合、適用除外規定があります。

問合せ/環境保全課(☎22-3352)

若潮ファミリースポーツ教室 18年6月の活動予定 問合せ/スポーツ課(☎22-3696)

種目	対象	活動日	時間	会場
エアロビクスダンス	誰でも	13、27日(火)	19:00~20:15	若潮ホール
バレーボール	小学生以上	5日(月)	19:00~20:45	市民体育館
ソフトバレーボール	小学生以上	12日(月)	19:00~20:45	市民体育館
卓球	小学生以上	14、28日(水)	19:00~20:45	市民体育館
バドミントン	小学生以上	7、21日(水)	19:30~21:15	市民体育館
ジョギング・ウォーキング	誰でも	2、16、23日(金)	19:00~20:00	南総文化ホール前
グラウンドゴルフ	誰でも	5、12、19、26日(月)	13:00~15:00	中央公園
		3日(土)	10:00~11:35	
バウンドテニス	小学生以上	19日(月)	19:00~20:45	第三中学校体育館
水泳	成人	2、9、16、23、30日(金)	15:30~16:30	温水プール
ヒップホップダンス	誰でも	2、16日(金)	19:00~20:30	若潮ホール
キッズサッカー	就学前の親子	4、18日(日)	17:00~18:30	市民体育館
女子フットサル	小学生以上の女性			
軟式野球	小学生以上	4(日)、10日(土)	10:00~12:00	館山小学校校庭
ヨット	小学生高学年以上	3、17日(土)	9:00~11:30	水産高校ヨットハーバー
ソーシャルダンス	誰でも	6、13、20、27日(火)	13:00~16:00	豊津ホール
		7、14、21、28日(水)	13:00~16:00	若潮ホール
		23、30日(金)	19:00~21:00	若潮ホール
(新)歌声広場	誰でも	6、20日(火)	10:00~11:00	若潮ホール

※このスポーツ教室は、会員になればいつでも好きな時に何種目でも参加できます。また、主催者の都合や天候により内容などが変更になることがあります。
 ※6月より文化部門がスタート。第一弾は、歌声広場!参加者の希望に応じて昔懐かしい歌から、最新の歌まで楽しく歌います。発声練習も行いますので、カラオケの上達に役立つかもしれません。ぜひご参加ください。
 ※活動場所、時間が変更になっている種目があります。ご注意ください。※ヨットは予約制で、今年度は定員に達しました。
 ※若潮ファミリースポーツ教室は、教育委員会生涯学習課主催の「子ども市民大学」の対象教室です。



現するために、みなさんからの募金を呼びかけています。問合せ/(財)千葉県環境財団(☎043-246-2091)

第3回 安房からのチャレンジ大会

就労の喜びを分かち合おう

「チャレンジ(障害者たち)を納税者に」の実現を目指して「就労の喜びを分かち合おう」をテーマに、第3回安房からのチャレンジ大会を開催します。
 日時/6月10日(土)正午開場
 午後一時開演
 場所/南総文化ホール小ホール
 入場料/無料
 内容/【講演】「ふあつとえばーの歩み」と今後の展望「伊達邦教氏(N

NTT東日本では、地球環境保護・資源の有効活用のため、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。新しい電話帳は、各家庭に6月中にお届けします。その際に、古い電話帳を配達員へ渡してください。
 不在で古い電話帳を回収できなかった場合は、改めて回収に伺います。

回収します!

古い電話帳

問合せ/タウンページセンター(フリーダイヤル☎0120-506-309)



PO法人ふあつとえばー理事)【パネルディスカッション】パネリスト 浅野史郎氏(慶大教授・前宮城県知事)、里見吉英氏(社会福祉法人佑啓会理事長)、石井明彦氏(株)舞浜ビジネスサービス代表取締役、ゲスト・ストラランデル氏(スウェーデン福祉研究所) コーディネーター 高橋幸男氏(群馬大医学部遠藤研究室所属)
 【ワークショップ】「ふれあいショップ平砂浦」取扱商品(中里ワークホーム)、チャレンジのための携帯電話活用術(ドコモショップ館山店)、海からの贈り物とアクセサリーの展示(NPOたてやま海辺の鑑定団)、高齢者やチャレンジのための安心便利グッズの紹介(信晴介護システムズ)
 問合せ/安房からのチャレンジ大会を!!実行委員会事務局 NPO法人ふあつとえばー(☎30-9188)



ふるさと講座

▼ふるさと講座(基礎コース)の日程

分野	日程	テーマ	講師
自然	5月25日(木) 10:00~11:30	開講式・館山の自然はどう生かされてきたか —講義—	農学博士 森岡節夫氏
生活	6月13日(火) 10:00~11:30	戦時下の千葉県漁業指導船ふさ丸と漁村 —講義・現地—	千葉県郷土史研究連絡協議会 理事 大場俊雄氏
語り部	7月28日(金) 10:00~11:30	「語り部」実践発表 (1)	語り部コース受講生の皆さん
自然	8月21日(月) 10:00~11:30	南房総館山湾~その環境と生き物の特性(2) —講義—	元東京海洋大学助教授 小池康之氏
自然	8月22日(火) 10:00~11:30	磯のアワビはどんな貝? ~その生物学 —講義—	元東京海洋大学助教授 小池康之氏
語り部	8月30日(水) 10:00~11:30	「語り部」実践発表 (2)	語り部コース受講生の皆さん
歴史	10月16日(月) 10:00~11:30	幕末の館山藩 —講義—	鋸南町文化財審議委員 佐野邦雄氏
歴史	11月20日(月) 10:00~15:30	石塔に見る出羽三山詣りの諸形態 —講義・現地—	館山市文化財審議会会長 對馬郁夫氏
歴史	12月14日(木) 10:00~15:30	安房の石仏について —講義・現地—	房総石造文化財研究会 早川正司氏
歴史	1月31日(水) 10:00~15:30	江戸時代の村を見る~平砂浦と茂名村 —講義・現地—	館山市立博物館館長補佐 岡田晃司氏
自然	未定(受講者には 決まり次第通知)	ふるさとの森づくり~その土地本来の 植生に基づいた森林再生 —講義—	(財)国際生態学センター 鈴木伸一氏
歴史	3月29日(木) 10:00~15:30	南房総のサクラ類の花の観察と調査 —現地—	千葉県生物学会会員 山井廣氏

基礎コースと専門コース 学習をステップアップ

中央公民館では、ふるさとを守り伝えていく後継者となるべき人材を育成するため、「ふるさと講座」を開講します。「ふるさと講座」は、「基礎コース」と少人数制の「専門コース」の2コースがあり、受講生の学習意欲や興味関心に応じて、選択することができます。「専門コース」を受講している人は、学習と調査による地域の情報を語り広げる「ふるさと語り部」や、「ふるさと百科」や、「ふるさと事典」に必要な情報を提供する「ふるさと調査員」として活躍できます。



ふるさと講座(基礎コース)

基礎コースは、学ぶ喜び、自分の目標を見出すことを目的に、「歴史」「自然」「生活」について、現地学習を取り入れながら学びます。講義は、コミュニティセンターで行います。現地学習は、23人乗りの生涯学習バスを用意していますが、現地集合を原則とします。講師の都合や天候などで、変更する場合があります。日程・内容/表のとおり参加費/無料(現地学習に参加する人は、傷害保険料として100円程度を当日徴収)対象/市民および市内在勤の人
定員/150人
問合せ/申込/中央公民館(☎23-3111)

ふるさと講座(専門コース)

専門コースは、少人数制のゼミ形式で、受講生が学びたい講師に受講し、テーマを決めて自立した学習を学び、知識を身につけます。日程・内容/表のとおり
(☎23-3111)

参加費/無料(現地学習は、傷害保険料などの自己負担)対象/市民および市内在勤の人
締め切/5月26日(金)問合せ/申込/中央公民館

▼ふるさと講座(専門コース)の講師陣

分野	講師	内容	実施日
自然	農学博士 森岡節夫氏	「館山の自然はどう生かされてきたか」房総半島の自然環境と農業の関わりについて、現地学習を中心に調査研究を行う。	年4回・初講6月9日(実施日は話し合いで決定)
	千葉県生物学会 会員 山井廣氏	「安房地域の身近な植物・鎮守の森・巨樹」について、現地学習と個人研究を並行して行う。	年8回(実施日は話し合いで決定)
生活	県郷土史研究連絡協議会 理事 大場俊雄氏	「放魚記念碑と栽培漁業の歴史」について、現地学習を中心に調査研究を行う。	年3回(実施日は話し合いで決定)
歴史	館山市文化財審議会 会長 對馬郁夫氏	「出羽三山石塔(碑)」について、市内現地を訪れ調査と講義を行う。	年4回(実施日は話し合いで決定)
	市立博物館館長補佐 岡田晃司氏	「市内周辺の旧跡の調査」基礎知識の講義の後、現地での調査学習、個人調査を行い文化財解説マップを作成する。※会場:市立博物館本館	毎月1回・初講6月12日(実施日は話し合いで決定・人数により班別とする)
語り部		「たてやま」の歴史伝承や生活文化を自分の目で探し、学び、学校や市民学習や観光ボランティアとして、多くの人たちに自分の言葉で語り、次の時代へ語り継ぐ。また、調査と発表の技術を習得する。	毎月第3水曜日 10:00~11:30

初夏の館山オープンカレッジ

日程/表のとおり
時間/午前10時から午前11時30分
場所/コミュニティセンター
対象/市民または市内在勤の人
定員/100人 費用/無料
締め切/6月2日(金)
問合せ・申込/中央公民館(☎23-3111)

開催日	テーマ・講師
6月3日(土)	これからのまちづくり 館山市長 辻田 実
6月24日(土)	家族と子どもたち 昭和女子大学助教授 横山文樹
7月15日(土)	ホテルマンから見た南総文化ホール 南総文化ホール館長 岩瀬 俊
7月29日(土)	地域で取り組む生活習慣病予防活動~ヘルスサポーター21事業の取組み~ 館山市健康課 管理栄養士 渡邊侑子 館山市保健推進員



青春時代に戻って! もういちど中学生

心と頭と体の若返り教室「もういちど中学生」を今年も開催します。青春時代に戻ってもっと勉強してみたい人、最近外出する機会が減ってしまった人、「もういちど中学生」に入学しませんか? 中学校の教科書から、今まで気づけなかった新しい発見や感動があるかもしれません。日時/6月20日(火)から翌年3月13日(火)の間、毎週火曜日。時間はいずれも午前9時30分から午前11時30分まで(1日2单元実施)場所/コミュニティセンター対象/市内在住の中高齢者実施科目/国語・数学・理科・社会・英語・保健体育募集人数/30人(定員になり次第締め切ります)参加費/教科書代
締め切/6月2日(金)問合せ/申込/健康課(☎23-3113)

大切な命を救うために 救命講習会

救急現場では、救急隊が到着するまでに、現場に居合わせた人による速やかな応急手当が重要視されています。

家族や隣人などが万が一のときに備え、大切な命を救うために救命講習を開催します。講習終了後には、修了証を交付します。

日時／6月4日(日)午後1時30分～4時30分

場所／コミュニティセンター

対象／中学生以上

定員／30人(申込順)

費用／テキスト代145円

申込期間／5月23日(火)～31日(水)定員になり次第締め切ります。

申込先／館山消防署救急隊(☎22-2904)

問合せ／安房郡市消防本部警防課(☎22-2233)



子ども市民大学 6月のプログラム

問合せ／生涯学習課(☎22-3698)

日 時	プログラム(会場等)	定員・対象	問 合 せ 先	コ ー ス
毎日曜日 祝日	10:30～ 甲冑を着よう (観覧料として小中学生80円、一般150円)	入館者	館山市立博物館 23-5212	しるやまコース 信
3日 (土)	14:00～ おはなし会	小学生 60人	館山市図書館 22-0701	ぶんがくコース 孝
3日(土)～ 4日(日) 1泊2日	初めてのさかな釣り No.1 はじめましてお魚くん (大人3,800円、小人3,300円)	小学生を含む 家族40人	大房岬少年自然の家 33-4561	たいぶさコース 仁
10日 (土)	10:30～ プラネタリウム一般公開 「ズームアップ七夕」	一般 200人	大房岬少年自然の家 33-4561	たいぶさコース 仁
	13:30～ ネイチャークラフト 「箱メガネ作り」参加費800円	一般 50人	大房岬少年自然の家 33-4561	たいぶさコース 仁
	13:30～ 将棋教室	小学生以上	館山市中央公民館 23-3111	わんぱくコース 梯
15日(木) 県民の日	13:30～ 海藻押し葉教室	一般 30人	安房博物館 22-8608	かがみがうらコース 智
	13:30～ パネルシアター入門教室	小学校3年生 以上20人	館山市中央公民館 23-3111	わんぱくコース 梯
17日 (土)	14:00～ おはなし会	小学生 60人	館山市図書館 22-0701	ぶんがくコース 孝
	13:30～ 将棋教室	小学生以上	館山市中央公民館 23-3111	わんぱくコース 梯
24日 (土)	13:30～ 将棋教室	小学生以上	館山市中央公民館 23-3111	わんぱくコース 梯
25日 (日)	10:00～ 初夏の生物 参加費525円	一般 50人	館山野鳥の森 28-0166	鳥となかよしコース 孝
2日 (金)	10:30～ おはなし会(幼児向け)	幼児 60人	館山市図書館 22-0701	

◎事前申込が必要なもの 【6月17日(土)受付開始(先着順)】

7/16(日)～17(月・祝) (1泊2日) 無人島上陸！ ワンダーランド体験	無人島の沖の島探検を陸から、海から楽しめます。シュノーケルでさんごや色鮮やかな魚たちに出会えます。	小学生を含む 家族40人 大人6,000円 小人5,500円	大房岬少年自然の家 33-4561	たいぶさコース 仁
--	---	---	----------------------	--------------

※本紙11ページに掲載の「若潮ファミリースポーツ教室」も、子ども市民大学(ふれあいコース 忠)の対象になるプログラムがあります。



ポイント介護保険 58 介護保険のしくみ

介護保険サービスの利用ができる人

介護保険は、40歳以上の全員が加入者(被保険者)となつて保険料を納め、介護が必要となったときには、介護サービスを利用できる制度です。

被保険者は、年齢によって次の2つに分かれます。

第1号被保険者 65歳以上の人

【サービスの利用ができる人】介護が必要と認定された人(どんな病気やけがが原因で介護が必要になったのかは問われません)。保険証は、65歳になる月に郵送します。

第2号被保険者 40歳から64歳までの医療保険加入者

【サービスの利用ができる人】特定疾病(※が原因となって、介護が必要と認定された人)特定疾病以外の原因で介護が必要になった場合は、介護保険の対象にはなりません。保険証は要介護認定を受けた人、および保険証を請求した人に交付します。

※第2号被保険者が介護保険のサービスを利用できる特定疾病とは

- がん末期(今年度から新たに追加されました)
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靭帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 多系統萎縮症
- 初老期における認知症
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早期老症
- 糖尿病性神経障害
- 糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患
- パーキンソン病関連疾患
- 閉塞性動脈硬化症
- 関節リウマチ
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症



問合せ／高齢者福祉課高齢対策係(☎22-3487)

夜間救急・休日救急

安房医師会病院 ☎25-5111

安房医師会病院では、年間365日24時間体制で、救急患者を受け入れています。病院内には、初期診療施設として、安房郡市夜間急病診療部(午後7時～午後10時・年中無休)が設置されています。

安房医師会病院以外の夜間救急は、次のとおりで、夜間待機施設として、午後5時から翌朝8時まで診療します。

【休日】は休日当番医です。【休日・夜間】は、休日当番医で夜間救急も行います。

6月

- 1日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231
- 2日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221
- 3日(土) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125
- 4日(日) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207 【休日・夜間】
- 5日(月) 富山国保病院(南房総市) ☎58-0301
- 6日(火) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125
- 7日(水) 赤門整形外科内科(市内) ☎22-0008
- 8日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231
- 9日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221
- 10日(土) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128
- 11日(日) 赤門整形外科内科(市内) ☎22-0008 【休日・夜間】
- 12日(月) 富山国保病院(南房総市) ☎58-0301
- 13日(火) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207
- 14日(水) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128
- 15日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231
- 16日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221

- 17日(土) 赤門整形外科内科(市内) ☎22-0008
- 18日(日) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125 【休日・夜間】
- 19日(月) 富山国保病院(南房総市) ☎58-0301
- 20日(火) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207
- 21日(水) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128
- 22日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231
- 23日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221
- 24日(土) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125
- 25日(日) 館山病院(市内) ☎22-1122 【休日・夜間】
- 26日(月) 富山国保病院(南房総市) ☎58-0301
- 27日(火) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207
- 28日(水) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128
- 29日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231
- 30日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221

症状によっては対応できない場合もあります。判断できない場合は、当日の夜間待機施設か安房郡市消防本部(☎22-2233)へ問い合わせください。

安房医師会病院の小児科の診療は、毎週日曜日の9:30～16:00に、救急のみ診察します。祭日は、不定期ですでお問合せください。他の時間帯は、内科医による初期診療です。

※都合により、当番医が変更になる場合があります。

こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ!

相談はすべて無料です。(結婚・介護相談以外は、土曜日曜祝日は休みます)
 秘密は厳守されますからお気軽にご相談ください。

<p>心配ごと (一般相談員による相談) 日時/毎週火曜日(祝日の場合は翌日) 午前10時～午後3時 (専門相談員による相談) 日時/毎月第1、第3火曜日 午後1時～午後3時 対象/一般相談員の相談を受けた人、 1日4人まで 場所/市役所4号館 問合せ/社会福祉協議会(☎23-5068)</p>	<p>乳幼児 ◎乳児健診 日時/6月13日(火) 対象/4か月児 受付/午後1時30分～2時30分 ◎乳児相談(1歳未満の乳児) 日時/6月5日(月) 受付/午前9時30分～10時30分 ◎1歳6か月児健康診査 日時/6月1日(木) 対象/平成16年11月生まれ児 受付/午後1時20分～1時40分 ◎3歳児健康診査(3歳6か月児) 日時/6月22日(木) 対象/平成14年12月生まれ児 受付/午後1時20分～1時40分 ※場所は保健センター(☎23-3113)</p>	<p>介護 介護(予防)についての悩み、相談 日時/月～金曜日は9:00～17:00 土曜日は9:00～12:00 場所/地域包括支援センター たてやま(長須賀196 ☎25-7191) なのはな(長須賀102-1 ☎22-1350)</p>																							
<p>人権相談 日時/毎週水曜日 午前10時～午後4時 ※祝日の場合は前日または後日 場所・問合せ/千葉地方法務局館山支局 人権相談室(☎22-0620)</p>	<p>結婚 日時/毎月第1、第3日曜日 午前10時～午後4時 場所/市役所4号館 問合せ/社会福祉協議会(☎23-5068)</p>	<p>結 婚 日時/毎月第1、第3日曜日 午前10時～午後4時 場所/市役所4号館 問合せ/社会福祉協議会(☎23-5068)</p>																							
<p>行政相談 国など、行政への苦情や意見、要望 日時/6月14日(水)午前10時～午後3時 場所/市民相談室 問合せ/市民相談室(☎22-3199)</p>	<p>児 童 家庭関係・養育問題など 日時/毎日 午前8時30分～午後5時 場所/家庭児童相談室(☎22-3496)</p>	<p>不用品情報コーナー ◎希望します【希望条件】 【千円】・館山高校制服ズボンウエスト76cm ・館山高校制服夏ズボンウエスト76cm ・柔道着(身長176cm用) ◎譲ります【希望条件】 【無料】・電子レンジ(PSEマーク付き) ・セラミックヒーター (PSEマーク付き) ・男性用厚地コート ※このコーナーは今号で終了します。 問合せ/企画課(☎22-3956)</p>																							
<p>市民生活 市民生活あれこれ、お気軽にどうぞ 日時/毎日 午前9時～午後5時 場所・問合せ/市民相談室(☎22-3199)</p>	<p>家庭教育 生活習慣、登校拒否、非行の相談など 日時/月～金曜日 午前9時～午後4時 場所/中央公民館 問合せ/☎23-3111</p>	<p>●6月の古紙・紙バック収集日 午前8時30分までに出してください</p>																							
<p>消費生活 商品やサービスについての苦情、相談 日時/6月1日(木)・15日(木) 午前9時～午後4時 場所・問合せ/市民相談室(☎22-3199)</p>	<p>精神保健 不眠、イライラ、対人関係、認知症などの心配 日時/6月6・13・20・27日(火) 場所/安房健康福祉センター 申込/☎22-4511(予約必要)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>古紙</th> <th>紙バック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館山</td> <td>4日(日) 20日(火)</td> <td>15日(木)</td> </tr> <tr> <td>北条</td> <td>11日(日) 27日(火)</td> <td>1日(木)</td> </tr> <tr> <td>那古・船形</td> <td>9日(金) 25日(日)</td> <td>8日(木)</td> </tr> <tr> <td>西岬・富崎</td> <td>8日(木) 22日(木)</td> <td rowspan="2">22日(木)</td> </tr> <tr> <td>神戸</td> <td>5日(月) 19日(月)</td> </tr> <tr> <td>豊房</td> <td>6日(火) 23日(金)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>館野・九重</td> <td>7日(水) 21日(水)</td> <td>8日(木)</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	古紙	紙バック	館山	4日(日) 20日(火)	15日(木)	北条	11日(日) 27日(火)	1日(木)	那古・船形	9日(金) 25日(日)	8日(木)	西岬・富崎	8日(木) 22日(木)	22日(木)	神戸	5日(月) 19日(月)	豊房	6日(火) 23日(金)		館野・九重	7日(水) 21日(水)	8日(木)
地区名	古紙	紙バック																							
館山	4日(日) 20日(火)	15日(木)																							
北条	11日(日) 27日(火)	1日(木)																							
那古・船形	9日(金) 25日(日)	8日(木)																							
西岬・富崎	8日(木) 22日(木)	22日(木)																							
神戸	5日(月) 19日(月)																								
豊房	6日(火) 23日(金)																								
館野・九重	7日(水) 21日(水)	8日(木)																							
<p>年金 厚生年金など(予約制) 日時/6月15日(木) 午前10時～午後3時 場所/館山市役所 定員/50人 予約受付開始日/6月1日(木) 予約方法/電話または市民課保険年金係窓口で相談希望者の氏名、生年月日、住所、基礎年金番号、相談の概要などを申し出て下さい。 問合せ/市民課保険年金係(☎22-3418)</p>	<p>身障・知的障害 日時/身障障害:毎月第1火曜日 知的障害:毎月第4火曜日 午後0時30分から 場所/身障障害:伊賀整形外科クリニック 知的障害:田村病院 申込・問合せ/社会福祉課に必ず事前に 申込んでください。(☎22-3492)</p>	<p>○新聞、雑誌、ダンボールに分けて ごみ搬出場所へ ○雨でも収集します。濡れないように ビニールなどで覆ってください。 ○紙バックは切り開き、洗ってたばね てください。 問合せ/環境保全課(☎22-3354)</p>																							
<p>交通事故 電話でもできます 日時/毎日 午前9時～午後4時30分 場所/南房総県民センター安房事務所内 問合せ/☎22-7132</p>	<p>建築相談 木造住宅の簡易耐震診断など 日時/6月14日(水)午後1時～午後5時 場所/市役所3号館2階会議室 ※簡易耐震診断は平面図(壁入り)を持参 してください。事前申込みが必要です。 申込・問合せ/都市計画課計画係 (☎22-3640)</p>																								

6月のイベントインフォメーション

館山駅市民ギャラリー

※各行事は主催者の都合により変更となることがあります。

日 程	催 物 名
6/1～6/14	ちぎり絵作品展(つくしの会)
6/15～6/30	ステンドグラス展(西岬ステンドグラス教室)

問合せ/都市計画課(☎22-3610)

コミュニティセンター

5月1日現在の申込み分を掲載。
 問合せ/中央公民館(☎23-3111)

第41回習字コンクール(安房書道会) 6月15日(木)13:00～17:00、16日(金)9:00～17:00、17日(土)9:00～16:00	秋津書道会・しきなみ短歌会作品展 (家庭倫理の会房総) 6月24日(土)9:00～21:00、25日(日)9:00～15:00
---	---

南総文化ホール

4月28日現在の申込み分の中より掲載。
 問合せ/千葉県南総文化ホール(☎22-1811)
 ホームページ <http://www.nanso-bunka.jp>

6月の休館日/ 5日、12日、19日、26日

期 日	催 物 名	使用時間帯	入場方法	主 催 者
大ホール	6日(火) 青少年セーフティー宣言コンサート in館山	13:30～15:30	無 料	千葉県警察内房地区少年センター ☎0438-25-9750
	8日(木) 第56回合唱コンクール	9:30～11:30	無 料	安房南高等学校 22-3201
	24日(土) 語りとジャズ「南総の風」	15:00～17:00	有 料	(財)千葉県文化振興財団 ☎043-222-0077
	25日(日) 第10回南房総しおさいコンサート	13:00～16:30	無 料	南房総しおさいコンサート実行委員会 ☎22-2438
28日(水) ミュージカル「地震カミナリ火事オヤジ」	18:30～21:00	有 料	劇団ふるさとキャラバンチケットセンター ☎0120-057-761	
小ホール	3日(土) 南房総三曲協会 第22回定期演奏会	11:50～16:30	無 料	南房総三曲協会 ☎23-4861
	4日(日) フラメンコ ペーニャ ベルデ ライブ6	14:00～16:00	無 料 (入場整理券)	フラメンコ ペーニャ ベルデ(角田) ☎090-3207-8792
	10日(土) 第3回安房からのチャレンジド大会	13:00～16:30	無 料	安房からのチャレンジド大会 ☎30-9188
	11日(日) ライトミュージックフェスティバル イン アワ	12:00～20:00	無 料	ライトミュージックフェスティバル実行委員会 ☎22-5661
	17日(土) 田代 誠 テノールリサイタル	18:30～20:00	有 料	田代誠友の会(太田) ☎38-3108
	25日(日) 第3回チャリティー友華会交流歌謡祭	9:00～18:00	無 料	友華会 ☎27-3425
28日(水) 平成18年度狩猟免許更新のための適性検査及び講習	13:30～未定	無 料	千葉県南房総県民センター 安房事務所 ☎22-7111	

参加者募集 平成18年度千葉県生涯学習フェスティバル

10月21日(土)、22日(日)南総文化ホールを中心に館山市で開催

申込方法 所定の様式を記入のうえ、郵送またはFAXで事務局まで
 申込用紙配布場所 千葉県南総文化ホール、館山市コミュニティセンター、市教育委員会生涯学習課
 (県教育委員会ホームページからもダウンロードできます)
 申込期限 6月6日(火)必着
 申込・問合せ 〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1
 千葉県生涯学習フェスティバル実行委員会事務局
 (☎043-223-4072、FAX043-222-3565)

